

平成 25 年 11 月 25 日  
ソニー生命保険株式会社

## 差押債権者様等への個人情報の不必要な開示について

ソニー生命保険株式会社(社長 井原 勝美)では、国・地方公共団体等が差し押さえた保険契約等の解約手続の完了をお知らせする「解約手続完了のお知らせ」において、本来開示する必要のない個人情報を国・地方公共団体等の差押債権者様等に開示していたことが判明しました。

個人情報の管理については、従来から徹底を図っておりましたが、このような事態を招き、お客さまをはじめ関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、現在のところ、本件に関する個人情報が不正に利用された事実は確認されておりません。

### 1. 個人情報の内容

差押債権者様等による解約手続の完了をお知らせする「解約手続完了のお知らせ」において、差押債権者様及びご契約者様等に開示する必要のない合計 5,997 名分の個人情報を開示しておりました。

#### (1) 既払込保険料

差押債権者様等による解約手続の完了をお知らせする「解約手続完了のお知らせ」において、差押債権者様等には必要のない「既払込保険料」(5,966 名分)を表示しておりました。

不必要に開示した情報	開示先	開示した人数
ご契約者様の既払込保険料	公的機関(国、地方公共団体等)の差押債権者	5,368 名
	公的機関以外の差押債権者等	598 名
合計		5,966 名

#### (2) 個人の差押債権者様の送金先口座情報(※)

個人の差押債権者様による解約手続の完了をお知らせする「解約手続完了のお知らせ」において、ご契約者様には必要のない差押債権者様の「送金先口座情報(※)」(31 名分)を表示しておりました。

※ 「送金先口座情報」とは、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人氏名を指します。なお、口座番号は下 4 桁を「\*\*\*\*」と表示しております。

### 2. お客さまへの対応

対象となるご契約者様及び差押債権者様に対しまして、本件発生のお詫びならびに本件に関するお問い合わせ先を記載した文書を送付いたしております。

### 3. 発生原因

弊社ではご契約者様本人がお手続をいただくことを前提として、「既払込保険料」及び「送金先口座情報」を「解約手続完了のお知らせ」に表示しておりました。今般、このような事態が

発生したのは、第三者である差押債権者様等による解約請求手続においても、ご契約者様宛の当該通知を使用することにより、本来開示すべきでないご契約者様及び差押債権者様の個人情報を開示してしまうこととなることを認識していなかったことが原因です。

#### 4. 再発防止策

差押債権者様等からのご請求手続につきましては、開示する必要のない個人情報を手続完了通知に表示しないよう対応いたしました。

弊社では、今般の事態を踏まえ、今後お客さま向け書類を新規に作成する際、情報管理部等において、お客さま情報の開示項目が適切であるかの確認を行うなど、再発防止に努めてまいります。

**【お客さま専用お問い合わせ窓口】**

ソニー生命 カスタマーセンター

フリーダイヤル0120-158-821

受付時間 9:00～17:30

※ゴールデンウィーク、年末年始を除く

以上